令和５年７月21日

フードバンクへの食品等の寄付について

三条信用金庫職員会は、食料支援を必要とするご家庭や福祉施設へ無償で提供する「フードバンク」の活動に少しでも役立てて頂きたいとの考えから、家庭内で食べきれない食品などを集め「フードバンクにいがた」へ寄付いたしました。

当金庫は、地域金融機関としての理念に基づき、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）達成のため、誰一人として取り残さない持続可能な社会の実現に向け、これからも社会貢献活動に努めてまいります。

記

寄付先　　新潟県フードバンク連絡協議会
　　フードバンクにいがた事務局・県央センター

寄付品　　お米、レトルト食品、缶詰・瓶詰、インスタント食品、乾麺・海苔、調味料、食用油、お菓子・飲料などの食品
　　防菌水、マスクなどの物品

※三条信用金庫では「地域経済活性化」、「豊かな地域社会」、「持続可能な地域環境」の３つを実現するため、「持続可能な開発目標（SDGs）」を経営方針の一つに掲げ「三条信用金庫ＳＤＧｓ宣言」を公表しております。

以上